国民健康保険
「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」

◇下記のとおり、**対象の方へは**「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月下旬に世帯主の方へご家族分をお送りします。

対象		交付されるもの	有効期限
70歳未満	マイナ保険証があり「資格情報のお知らせ」を持っている	交付なし	記載なし
	マイナ保険証があり「資格情報のお知らせ」を持っていない	資格情報のお知らせ	記載なし
	マイナ保険証なし	資格確認書	7月31日※1
70～74歳	マイナ保険証あり	資格情報のお知らせ	7月31日※2
	マイナ保険証なし	資格確認書	7月31日※2

※1:69歳の方は70歳の誕生日の翌月から高齢受給者となりますので、「資格確認書」の有効期限は誕生月の月末です。
※2:74歳の方は75歳の誕生日と同日で後期高齢者医療保険へ加入となりますので、「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の有効期限は誕生日の前日です。